
生涯学習・文化財行政

主要施策令和6年度実施状況及び令和7年度の方角性

- 1 生涯学習の推進 (P.1~2)
- 2 家庭教育の支援 (P.3~5)
- 3 青少年の学習活動の支援 (P.6~13)
- 4 成人・高齢者の学習活動の支援 (P.14)
- 5 社会教育の充実 (P.15~18)
- 6 文化財の保護 (P.19~21)
- 7 社会教育施設等の環境整備 (P.22)

1 生涯学習の推進

施 策		生涯学習推進体制の充実	
(1) 施策の方向 生涯学習推進本部や生涯学習審議会を通して、生涯学習の総合的な推進を図るとともに、生涯学習推進の基盤整備及び生涯学習関連施策の効果的な推進を図るため、大学等高等教育機関や民間との連携のもとに調査研究を推進する。 (2) 事業実施状況			成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
生涯学習推進体制調査	市町村における生涯学習推進体制等に関する実態を把握し、生涯学習推進の基礎資料とする。	ア 期 日 10月1日現在 イ 対 象 全市町村 (33) ※生涯学習推進センターで集計中。年度末までに公表予定	○ 県生涯学習審議会において、「学校・家庭・地域の連携・協力の推進」について、「県の取組の実効性を高めるために必要と思われること」を協議し、多岐にわたる御意見を頂戴することができた。 ● 県生涯学習審議会において頂戴した御意見を踏まえ、学校・家庭・地域の連携・協働を推進していくことが求められる。 ☆ 県生涯学習審議会において、本県生涯学習施策の効果的な推進を図るための意見を頂戴するとともに、県民の生涯学習の充実及び市町村関係機関・団体の学習活動支援の充実に資する調査研究を引き続き行う。
岩手県生涯学習審議会	生涯学習の普及奨励及び推進方策等について協議し、生涯学習の総合的な推進を図る。	ア 期 日 ①7月18日(木)、②1月24日(金) イ 会 場 サンセール盛岡 ウ 内 容 ① 7月18日(木) ・ 令和6年度主要施策について ・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について ② 1月24日(金) ・ 令和6年度主要施策の実施状況報告及び令和7年度の方向性について ・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について (教育振興運動を基盤とした取組、岩手県公立図書館等振興指針 等) ・ 令和7年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について	
生涯学習推進研究開発事業	県民の生涯にわたる学習活動の充実並びに市町村の関係機関・団体の学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報提供、関係職員の研修等、生涯学習に関する研究開発を行う。	≪岩手県生涯学習推進研究発表会≫ ア 期 日 1月30日(木)～31日(金) イ 内 容 (ア) 研究発表・協議 a 「博物館等施設のもつ地域における社会教育的役割とは何か」 b 「SDG s (持続可能な開発目標) の実現に向けた社会教育の役割と課題」 (イ) 基調講演 「SDG s の実現に向けて、社会教育に期待される役割とは」 講師 上智大学 名誉教授 田中 治彦 氏 (ウ) パネルディスカッション 「SDG s を具体的に推進していくために、関係機関はどのように連携していけばよいか」 ・室根まちづくり協議会 ・陸前高田市政策推進室 ・紫波町立日詰小学校	

施 策		生涯学習の普及奨励	
(1) 施策の方向 生涯学習ボランティア活動推進事業を継続し、学習成果を地域社会に生かすことのできる環境の維持に努める。また、市町村や高等教育機関、民間等との連携・協力により、広域的な学習機会や学習情報を県民に提供する。		成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)	
(2) 事業実施状況			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
生涯学習情報提供システム運営事業 HP「まなびネットいわて」	県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。	○ HP「まなびネットいわて」の運用 ア HP掲載内容 ・指導者・ボランティア情報 ・講座・イベント情報 ・団体・グループ情報 ・教材情報・施設情報・新聞記事検索 ・相談・支援等 イ 利用状況 ・総アクセス数120,971件 (80,402件) ・データベース利用数 4,443件 (4,431件) ※令和6年12月末現在 (R5同期) ○ 生涯学習情報 (メールマガジン) 提供 「いわてマナビイマガジン」の配信 (月2回配信) ○ 生涯学習情報紙 「岩手県立生涯学習推進センター情報」 部数 637部 年間4回	
生涯学習ボランティア活動推進事業	県民がこれまで蓄積してきた学習の成果を地域社会における諸活動の中で生かすことのできる環境の維持に努める。	○ 生涯学習ボランティアセンターの設置及び情報提供・学習相談 指導者・ボランティア登録者数 951人 ※令和6年12月末現在	
生涯学習電話相談「マナビコール」	生涯学習等の事業推進や活動に関する電話相談に応じる。	ア 期 日 4月～3月 毎週 月～金 9:00～17:00 イ 相談件数 72件 (96件) ※令和6年12月末現在 (R5同期)	
高等学校卒業程度認定試験	様々な理由で高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適正に評価し、高等学校を卒業した者と同程度の学力があるかどうかを認定するために実施する。	○第1回 8月1日(木)～2日(金)【会場：アイーナ】 ※文科省の委託業者が実施主管 ・出願 58人(59人) ・受験 52人(52人) ・合格 27人(24人) ※ (R5実績) ○第2回 11月2日(土)～3日(日)【会場：アイーナ】 ※県教委が実施主管 ・出願 62人 (45人) ・受験57人 (36人) ・合格 28人 (18人) ※ (R5実績)	

○ 令和6年3月に「まなびネットいわて」のリニューアルを行い、現在も改訂を進め、最新の学習情報や各種調査データ、先進取組事例等内容の充実を図った。また、受講者が直接オンライン申込できるシステムの運用、オンライン研修の受講を支援するための特設ページの開設や、SNSを活用した情報提供等、利便性が高く親しみやすいシステムの構築に取り組んでいる。

○ 生涯学習情報 (メールマガジン)「いわてマナビイマガジン」、生涯学習情報紙「岩手県立生涯学習推進センター情報」により、学校教育関係者、県教育関係機関・施設、市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課等に生涯学習・社会教育に係る最新の情報を定期的に提供することができた。

● ボランティア登録者をさらに充実させるとともに、活躍・活用を創出する必要がある。

☆ ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供について、一層の充実を図るとともに、オンライン学習コンテンツの充実等を進め、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられ、また、それぞれのタイミングで学び直しができる環境づくりに取り組む。

☆ 令和6年度の高等学校卒業程度認定試験の会場は、第1回、第2回ともにアイーナとしたが、令和7年度は第1回を岩手産業会館、第2回を県立生涯学習推進センターとした。

施 策		子育て支援体制の充実	
(1) 施策の方向 地域において子育てに悩む親等の相談を受けたり、子育てグループを支援したりする子育てサポーターや子育て支援関係者の資 質向上及びネットワークの強化を図り、子育てサポーターの活用促進を図る。			成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)
(2) 事業実施状況			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
家庭教育支援 体制整備	地域の子育てサポーターや 子育て支援団体等の活動支 援と各種事業連携を通し て、地域の家庭教育・子育 て支援体制整備を図る。	○「岩手県学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動促進会議」 年2回開催 ①7/5 ②1/28 ○「家庭教育・子育て支援担当者等研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター ウ 内 容 説明、基調講演、講演 イ 期 日 5/27 エ 対 象 行政担当者、学校関係者等 (133人) ○「子育て・家庭教育相談セミナー」 ア 主 管 生涯学習推進センター ウ 内 容 講演、講義、事例研究 イ 期 日 ①9/6 ②11/28 エ 対 象 相談機関担当者 (①196人、②624人) ○「地域安全防災研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター ウ 内 容 説明、講義・演習 イ 期 日 9/11 エ 対 象 行政担当者等 (25人)	○ 推進センター主管事業及び 家庭教育・子育て支援ネット ワーク研修会において、広域 振興局、市町村保健福祉部局 等と連携し、講師選定、案内 送付先等の工夫を講じた事業 運営がなされた。研修の内容 も充実しており、受講者の満 足度も高い。 ○ 「家庭教育支援チーム」の 登録について、継続的な周知 や登録を促す働きかけによ り、令和6年度に2チームが 新たに登録された。 ● 「家庭教育支援チーム」の 登録数が今後も増え、チーム 同士の連携や情報交換が活発 に行われるよう働きかけを行 うと同時に、県としての登録 チームへの支援の在り方を検 討する必要がある。 ☆ 現代的課題や新たなニーズに 対応した情報提供及び関係機関 との連携、研修事業の一層の充 実を図るとともに、子育て支援 関係者のネットワーク強化や子 育てサポーター等の活用を促進 するなど、子育て支援体制の更 なる充実を図る。
子育てサポー ターのスキル アップと支援 関係者のネッ トワーク強化 による活用促 進	岩手県子育てサポーターと 県、各市町村の子育て支援 関係者との交流促進、相互 理解を図り、本県の子育て 支援の充実および子育てサ ポーター等の資質向上・活 用促進を図るとともに、相 互のネットワークを形成す ることにより、本県の家庭 教育の充実に資する。	○「地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会」 ア 主 管 各教育事務所 ウ 期 日 ① 盛岡教育事務所 10/10(37人) ② 中部教育事務所 10/ 7(47人) ③ 県南教育事務所 10/17(37人) ④ 沿岸南部事務所 10/18(36人) ⑤ 宮古教育事務所 10/24(19人) ⑥ 県北教育事務所 10/18(48人) エ 対 象 行政関係者、子育てサポーター養成講座修了者、子育て支援関係者等	

施 策		学習情報の提供と相談体制の充実	
(1) 施策の方向 ア 子育てに不安や悩みを抱える親等に対する相談窓口の整備充実を図るとともに、関係機関等との連携を図る。 イ 家庭教育に関する親の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供することに努める。			成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)
(2) 事業実施状況			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
子育て電話相談 「すこやか電話相談」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、電話（面接）による相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 通年 ウ 開設日時 月～金曜日（毎日10:00～17:00）祝日、お盆、年末・年始は除く。 エ 電話番号 0198-27-2134 オ 相談員会議 随時開催 <利用状況> R2:683件 R3:905件 R4:1,109件 R5:961件 R6:837件（12月末現在）	○ すこやか電話相談は、相談領域等に応じて、他の相談機関や専門機関を紹介するなど、他の関係機関と連携した対応を行っている。 ○ すこやかメール相談は、夜間や土日祝日に受理するケースも一定数あり、都合に合わせていつでもできるメール相談は、相談者に寄り添う形態といえる。 ○ すこやかメールマガジンは、読者にとって親しみやすく共感できる内容であるとともに、多くの学びや気づきをメールとともにSNSを活用して提供する仕組みとなっており、登録者数も増加している。 ● メールマガジンは、引き続き各種研修会参加者への周知や、広報の活用などを図るだけでなく、より幅広い分野の多くの人に周知する方法を検討する必要がある。 ☆ 電話やメールによる相談窓口の一層の周知、関係機関等との連携を図り、相談体制の充実に取り組むこととする。加えて、子育て・家庭教育に役立つ情報等について、読者の学びや気づきを促す内容のメールマガジン等を提供し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する支援の継続に努める。
子育てメール相談 「すこやかメール相談」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、メールによる相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 年間 ウ メールアドレス kosodatem@pref.iwate.jp エ 内 容 子育てに関するメールによる相談 <利用状況> R2:249件 R3:231件 R4:141件 R5:114件 R6:65件（12月末現在）	
「すこやかメールマガジン」	子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した情報提供を行う。	ア 開設場所 生涯学習推進センター イ 開設期間 通年 ウ 配信日時 毎週木曜配信 エ 内 容 ITを活用した子育てに関する情報提供 <登録者数> R2年度末:3,043人 R3年度末:3,635人 R4年度末:4,035人 R5年度末:4,500人 R6年度末:4,863人（12月末現在）	
家庭教育手帳の周知	乳幼児から小・中学校の子どもをめぐる家庭教育の課題や家庭教育に関する学習機会、相談窓口等に関する情報を提供する。（電子データによる提供周知）	ア 家庭教育手帳<ドキドキ子育て> 対象 妊娠期～乳幼児の親 イ 家庭教育手帳<ワクワク子育て> 対象 小学1～4年生の親 ウ 家庭教育手帳<イキイキ子育て> 対象 小学5、6年生及び中学生の親 ※手帳については、文部科学省HPより適宜ダウンロードして活用を図る。	

3 青少年の学習活動の支援

施策		子どもの読書活動推進事業	
(1) 施策の方向 本県における子どもの読書活動の充実・向上を図り、生涯にわたる学びの基盤形成に資する。			成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)
(2) 事業実施状況			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
子どもの読書活動推進体制整備事業	○子どもの読書活動全般に係る方針等を検討し、その推進に資する。 ○子どもの読書推進に係る課題等について検討するとともに、各地域における推進体制の構築を図る。	<p>ア 岩手県子どもの読書活動推進会議 ①第1回：6/14 (10人) ※R5報告、R6計画等 ②第2回：1/27</p> <p>イ 子どもの読書活動推進体制整備事業 (各地域事業) ①盛岡教育事務所 : 1/24 ②中部教育事務所 : 5/10 (17人) ③県南教育事務所 : 5/14 (16人) ④沿岸南部教育事務所 : 5/24 (20人) ⑤宮古教育事務所 : 2/4 ⑥県北教育事務所 : 5/21 (15人)</p> <p>ウ 岩手県子どもの読書状況調査 県内における児童生徒の読書に係る状況の調査を通じ、経年の推移等を把握するとともに、今後の施策展開の基礎資料とする。 <令和6年度調査の結果概要> 詳細は別添資料を参照 (ア) 1か月の平均読書冊数は全校種で減少 (イ) 1か月に1冊以上の本を読んだ児童生徒の割合は、全校種で減少 (ウ) 「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合 (第2期AP具体的推進方策指標) は、小・中・高いずれも目標値を下回る</p>	
子どもの読書活動普及啓発事業	○子どもの読書推進に係る総合的な計画を策定し公表する。 ○小中高生の読書活動推進に資する。	<p>ア 「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」の理解促進 ・各種会議・研修会等通じて説明、理解促進に努める。</p> <p>イ ブックリスト『いわての小学生のためのおすすめ図書100選』及びブックリスト『いわての中高生のためのおすすめ図書100選』活用促進 【いわ100きつず・いわ100の配付】 ・小学1年生及び中学1年生に配付 ・9/25付で、各小中・義務教育学校及び関係各公所等へ送付済 ・指導者用(予備)、掲載図書一覧も配付(各校8冊) ・PDF版及び掲載図書一覧(エクセル)を「まなびネットいわて」に掲載 ・PDF版を掲載している「まなびネットいわて」のページにアクセスできる二次元コードを裏表紙に掲載 ・令和7年度も小学1年生及び中学1年生に配付予定</p> <p>ウ ブックリスト『いわての中高生のためのおすすめ図書100選』(中高生向け)の改訂準備 ・改訂に係る予算調整及び改訂会議の開催に向けた準備</p>	

○ 推進センター及び各教育事務所が実施する読書ボランティア等を対象とした研修会では、スキルアップや情報交換等の参加者のニーズに対応した企画・講師招聘・運営がなされており、充実した研修事業を展開することができている。

○ 各地域の推進体制整備事業は、本県及び、各地域の子どもの読書状況について共有する機会となっており、実施に当たっては、地域の実態に応じて、内容や対象者等を工夫し計画・運営されている。

○ 「中・高図書館担当者等研修会」の開催内容に関わり、第5次岩手県子どもの読書活動推進計画の説明や実践発表、情報交流等を効果的に組み込むことにより、学校間だけでなく公立図書館との情報共有が図られた。

● 夏休み中の学校図書館を会場にして図書館運営の事例に触れたり、異校種の教員によるグループで情報交換を行ったりする工夫により、さらなる研修の充実を図る必要がある。

● 悉皆研修の対象としていない特別支援学校からも参加があったことや、多様な子どもの読書活動を支える人材育成という観点からも、特別支援学校の教員

<p>子どもの読書活動推進研修事業</p>	<p>○県域全体及び県内各地域の実情等に対応した読書に係るボランティア等の資質の向上を図る。</p>	<p>ア 読書ボランティア等研修会 <生涯学習推進センター主管研修> ①中央研修会（生涯学習推進センター）：6/6（137人） <各教育事務所主管研修> ②盛岡教育事務所：9/13（26人） ③中部教育事務所：10/7（47人） ④県南教育事務所：9/10（57人） ⑤沿岸南部教育事務所：9/12（30人） ⑥宮古教育事務所：10/8（15人） ⑦県北教育事務所：9/6（26人）</p> <p>イ 中・高等学校図書館担当者等研修会 <各教育事務所主管研修> ①盛岡教育事務所：8/6（70人） ②中部教育事務所：8/7（43人） ③県南教育事務所：6/25（46人） ④沿岸南部教育事務所：11/25（27人） ⑤宮古教育事務所：6/25（29人） ⑦県北教育事務所：7/5（30人）</p>	<p>の悉皆参加について検討する必要がある。</p> <p>● 子どもの読書状況調査の調査方法について、Formでの回答にしてほしいという学校からの要望が複数出されており、調査内容とともに改善していく必要がある。</p> <p>☆ 第5次岩手県子どもの読書活動推進計画に盛り込んでいる内容である読書バリアフリー環境やデジタル社会に対応した読書環境の整備状況、学校図書館における全ての児童生徒の居場所づくり等について管内各市町村の実態把握を行うとともに、中長期的な視点で課題解決に資する研修会を実施していく。</p>
-----------------------	--	--	---

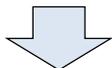
施 策		教育振興運動・地域学校協働活動推進事業		
<p>(1) 施策の方向（令和6年度の重点的取組）</p> <p>ア 教育振興運動推進プラン（2024～2028）の全県共通課題「家庭学習の充実」「体験活動の充実」の周知を図り、地域と学校の連携・協働を推進する。</p> <p>イ 「情報メディアとの上手な付き合い方」について、現状と課題に対応する取組の成果をまとめ、共有を図る。</p> <p>ウ コミュニティ・スクールとの連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく取組の成果をまとめ、共有を図る。</p> <p>(2) 事業実施状況</p>				<p>成果（○）と課題（●） 令和7年度事業の方向性（☆）</p>
事業名	趣 旨	実 施 状 況		
教育振興運動推進幹事会	教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。	<p>期 日 2月4日（火）</p> <p>会 場 県庁10階 教育委員室</p> <p>内 容 ・R6事業実施状況・推進状況について ・R7推進方針・推進事業について</p>	<p>○ 市町村担当者研修会等による関係者に対する「教育振興運動推進プラン（2024～2028）」の周知・啓発</p> <p>○ 「学校と地域の連携・協働研修会」や「地区別研修講座」等による関係者のネットワーク構築</p>	
「教育振興運動・地域学校協働活動」市町村担当者研修会	地域学校協働活動と教育振興運動の取組を総合的かつ一体的に進めるための方策等について理解を深める。	<p>期 日 6月6日（木）※参集とオンライン</p> <p>場 所 生涯学習推進センター</p> <p>対 象 ・市町村地域学校協働活動推進担当者、教育振興運動推進担当者 ・教育事務所社会教育主事、地域学校協働活動担当指導主事、教育振興運動担当指導主事 ・県教育振興運動推進幹事 等</p> <p>内 容 ①行政説明 「教育振興運動推進プラン（2024～2028）」について ②事例紹介 「情報メディア出前講座（青少年活動交流センター）」について</p> <p>参加者 71人（参集24人、オンライン47人）</p>	<p>○ 「地域学校協働活動・教育振興運動地域活性化事業の推進に係る訪問支援」等を活用した市町村への継続的な支援</p> <p>● 支援が必要な市町村、実践区もあることから、地域の実態に即した支援の継続が必要である。</p> <p>● 本県児童生徒の現状と課題（確かな学力の育成、不登校児童生徒の増加）を踏まえた取組を充実させる必要がある。</p> <p>☆ 「教育振興運動推進プラン（2024～2028）」における全県共通課題「家庭学習の充実」「体験活動の充実」に関する実践事例の収集及びその発信</p>	

<p>教育振興運動・地域学校協働活動地域活性化推進事業</p>	<p>(1) 教育振興運動と地域学校協働活動と総合的かつ一体的な推進を目指し、関係者に対する研修機会を提供する。</p> <p>(2) 市町村及び地域（推進組織及び体制）の継続的な支援を行う。</p>	<p>ア 学校と地域の連携・協働研修会 期 日 8月8日（木） 場 所 推進センター 内 容 基調講演、実践発表、意見交流会 参加者 82人（参集25人、オンライン57人）</p> <p>イ 地域学校協働活動推進員地区別研修講座 【盛岡】10月4日（金）24人 【中部】6月11日（火）35人 【県南】11月19日（火）20人 【沿南】10月3日（木）17人 【宮古】11月20日（水）24人 【県北】10月2日（水）24人</p> <p>ウ 地域学校協働活動推進員研修会 期 日 8月9日（金） 場 所 推進センター 内 容 講義、演習 参加者 50人</p> <p>エ 地域学校協働活動・教育振興運動地域活性化事業の推進に係る訪問支援 内 容 ①地域学校協働活動の充実 ②推進体制の整備等 方 法 管内市町村の求めに応じて訪問 ・5月31日（金）八幡平市西根地区市民センター 内 容 総会、研修 参加者 100人 ・7月4日（木）かるまい交流センター 内 容 説明、質疑 参加者 24人 ・7月7日（日）洋野町文化会館 内 容 研修 参加者 46人 ・7月18日（木）野田村生涯学習センター 内 容 説明 参加者 27人 ・7月18日（木）普代村役場 内 容 説明 参加者 40人 ・11月9日（木）二戸市シビックセンター 内 容 説明、事例発表、演習 参加者 119人 ・11月3日（土）久慈市文化会館 内 容 実践発表、情報提供 参加者 95人</p>	<p>と共有化を進める。</p> <p>☆ 包括連携協定企業が実施する多様な体験活動プログラムと各実践区の取組とのマッチングを進める。</p> <p>☆ 生涯学習ボランティアセンターによる、学習及び体験活動支援ボランティアについて、個人及び団体の登録を促進するとともに、教育振興運動実践区のニーズとのマッチングを進める。</p> <p>☆ 「地域学校協働活動・教育振興運動推進5か年プラン（令和2年度～6年度）」における全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」に関連した出前講座を引き継ぎ実施するとともに、「家庭学習の充実」「体験活動の充実」に関連した出前講座についても、ニーズを把握しながら取り組んでいく。</p>
---------------------------------	--	---	--

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(R7)

(学校を核とした地域力強化プラン)

- 地域における少子高齢化の進展、人口減少
- 学級規模の小規模化
- 学校統廃合の進行による学校と地域の関係の希薄化



地域人材による学校の教育活動の支援によって、課題の緩和・解消や、学校や地域の教育環境の魅力の向上を図っていく必要がある

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開

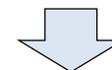
学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動促進会議の設置

1 県事業

- (1) 学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動促進会議の開催
※アドバイザー12名(社会教育、学校教育、青少年教育、PTA、子育て支援、教育行政等の関係者、学識経験者)
- (2) 事業実地状況調査
- (3) 各研修会の視察

国庫事業の評価・検証に係る意見聴取を兼ねて実施

地域活性化のための仕組みづくりや、地域の活性化に直結する施策を有機的に組み合わせ



①まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成

②地域創生の実現

地域と学校の連携・協働体制構築事業

地域における家庭教育支援基盤構築事業

放課後子供教室 (安全な居場所づくり)	その他の地域学校協働活動 (地域との協働促進)	コミュニティ・スクール 推進体制構築事業	家庭教育支援(研修機会、人材育成)
<p>1 県事業</p> <p>放課後の子どもの居場所指導者研修会 ※全県3回(うち1回は保健福祉部局主管)</p>	<p>1 県事業</p> <p>(1) 学校と地域の連携・協働研修会 (2) 地域学校協働活動推進員研修会</p> <p>〔財源を県費に変更し継続実施・人づくり・地域づくり関係職員等研修講座〕</p>	<p>1 県事業</p> <p>県費により実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校づくり推進フォーラム ・教育委員会説明会(要請に応じて) ・地域学校連携・協働推進支援事業(訪問支援)等 	<p>1 県事業</p> <p>(1) 子育て支援活動交流研修会 (2) 地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会 ※6教育事務所各1回、サポーターとの連携強化 (3) 家庭教育・子育て支援担当者研修会 (4) 子育て・家庭教育相談担当者研修会 ※2回 (5) 読書ボランティア研修会 ※全県1回、6教育事務所各1回 (6) ブックリスト配布</p>
<p>2 市町村への間接補助</p> <p>○放課後子供教室の開催 ※R6計画21市町村114教室 ※R5実績21市町村113教室 ※R4実績21市町村93教室</p>	<p>2 市町村への間接補助</p> <p>○学校支援活動の実施 ※R6計画23市町村 ※R5実績23市町村166本部260校 ※R4実績22市町村123本部201校</p>	<p>2 市町村への間接補助</p> <p>○コミュニティ・スクールの導入に向けた取組の実施 ※R6計画4市町村 ※R5実績6市町 ※R4実績6市町</p>	<p>2 市町村への間接補助</p> <p>○地域課題解決の活動・講座 ※R6計画12市町村 ※R5実績12市町村256講座 ※R4実績12市町村243講座</p>

施 策	いわて地域・学校連携促進事業		
1 施策の方向	学校を取り巻く諸問題に地域全体で対応し教育効果を高めるため、学校が地域の人々と目標を共有し、一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールを促進する等、地域・学校の連携強化を支援する。		
2 事業実施状況 (R6)			
項 目	事業名	趣旨等	実施状況
(1) 情報発信	ア 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム(地区別)	「地域とともにある学校づくり」に資するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や導入後の運営の在り方について理解を深める。	<p>ア 期日 6～9月</p> <p>イ 対象 学校関係者(小中義務教育学校は1名悉皆)、PTA関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者等 ※計739人参加</p> <p>ウ 会場 各教育事務所管内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡地区 (6/7 姫神ホール) 187人 ・中部地区 (7/9 生涯学習推進センター) 108人 ・県南地区 (7/3 前沢ふれあいセンター) 152人 ・沿岸南部地区 (7/2 三陸公民館) 86人 ・宮古地区 (9/4 宮古市民文化会館) 87人 ・県北地区 (6/20 久慈市文化会館) 119人 <p>エ 内容 講演、演習(熟議)、事例発表等</p>
	イ 啓発リーフレット	CS導入に向けて導入モデル等の情報を発信する。	・コミュニティ・スクール通信の発行
(2) 支援及び事例収集	ア 地域学校連携・協働推進支援	教育関係機関(幼稚園・子ども園)や学校、社会教育関係機関及び団体の要請に応じて、県教育委員会の地域学校連携担当指導主事及び社会教育主事が訪問支援をすることにより、地域学校連携・協働推進のための諸課題解決や「コミュニティ・スクール」へのスムーズな導入等に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡平市CS推進協議会 35人(6/26) ・北上市CSポートフォリオの活用に係る担当者研修会 2人(9/30) ・八幡平市CS推進協議会 37人(11/27) ・令和6年度北上市コミュニティ・スクール等推進事業 コミュニティ・スクール等連絡協議会 62人(1/20)
(3) 調査・研究	ア 連携・協働に関する実態把握や意識調査	関係者の意識調査を行い、連携・協働に関する本県の実態を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査 ・岩手県学校運営協議会運営状況先行調査 ※抽出校(2校)で実施 八幡平市立寺田小学校 遠野市立綾織小学校

項目	事業名	趣旨等	実施状況
(4) 研修	ア 総合教育センター等研修	管理職・教諭等を対象にした研修を行うことによって、地域・学校連携に関する理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター 中堅教諭等資質向上研修講座 <ul style="list-style-type: none"> 「小学校教諭（選択講座A）」 (7/31) 「中学校教諭（選択講座）」 (8/1) 「高等学校教諭（選択講座）」 (8/2) 「特別支援学校（選択講座B）」 (7/31) 新任教務主任研修講座 (5/30)
(5) 検討	ア 岩手県コミュニティ・スクール担当者会議	県教育委員会内の室課横断の体制を整備し、一層のCSの導入・推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 第1回岩手県CS担当者会議 (5/23) 第2回岩手県CS担当者会議 (9/26) 第3回岩手県CS担当者会議 (12/20)

3 フォーラムの評価について

「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」について、教育事務所ごとに、実情に応じた内容で実施したことにより、参加者からの満足度が高かった。

<参考> ※参加者アンケートより、「フォーラム全体」について () 内は令和5年度の数値

盛岡教育事務所	: 「役に立った」 91(81)%	「どちらかといえば役に立った」 9(19)%
中部教育事務所	: 「役に立った」 80(70)%	「どちらかといえば役に立った」 20(30)%
県南教育事務所	: 「役に立った」 84(78)%	「どちらかといえば役に立った」 14(17)%
沿岸南部教育事務所	: 「役に立った」 85(77)%	「どちらかといえば役に立った」 15(17)%
宮古教育事務所	: 「役に立った」 93(71)%	「どちらかといえば役に立った」 7(26)%
県北教育事務所	: 「役に立った」 80(92)%	「どちらかといえば役に立った」 20(7)%

4 今後の方向性について

主な項目	令和7年度の取組(案)
1 情報発信・共有 ア 地域とともにある学校づくり推進フォーラムについて イ 啓発リーフレットについて	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に引き続き、教育事務所ごとに管内の実情に応じた内容で実施。【継続】 「コミュニティ・スクール通信」の発行。【継続】
2 支援及び事例収集	<ul style="list-style-type: none"> 学校、各種団体等からの要請に応じた支援の実施。【継続】 全国及び県内のコミュニティ・スクール導入市町村等からの情報収集。【継続】
3 調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール導入状況調査等の実施。【継続】 岩手県学校運営協議会運営状況調査の支援【継続】
4 研修	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修等の実施。【継続】
5 検討	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県コミュニティ・スクール担当者会議の実施【継続】

コミュニティ・スクール導入状況について

1 公立小中義務教育学校の導入状況 導入市町村及び導入学校数 ※県立中学校（一関第一高等学校附属中学校）含む

年 度	県 内			＜参考＞全 国		
	市町村	学校数（校）	導入数（校）	導入率（％）	導入数（校）	導入率（％）
平成 29 年度	4 市町村	484	17	3.5	3,600	11.7
平成 30 年度	6 市町村	472	30	6.4	5,432	14.7
令和元年度	6 市町村	466	34	7.3	6,767	23.7
令和 2 年度	11 市町村	451	60	13.3	8,681	30.7
令和 3 年度	17 市町村	444	92	20.7	10,485	37.3
令和 4 年度	33 市町村	432	277	64.1	13,519	48.6
令和 5 年度	33 市町村	412	327	79.4	16,131	58.3
令和 6 年度 (R6.10.1現在)	33 市町村	408	378	92.6	17,942	65.3

2 公立高等学校・特別支援学校の導入状況

年 度	＜公立高等学校＞			＜参考＞全 国		＜特別支援学校＞			＜参考＞全 国	
	学校数 (校)	導入数 (校)	導入率 (%)	導入数 (校)	導入率 (%)	学校数 (校)	導入数 (校)	導入率 (%)	導入数 (校)	導入率 (%)
令和 2 年度	66	1	1.5	668	18.9	15	0	0	199	18.3
令和 3 年度	66	6	9.1	805	22.9	15	2	13.3	286	26.0
令和 4 年度	66	28	42.4	975	28.0	15	8	53.3	395	35.8
令和 4 年度	66	53	80.3	1,144	33.2	15	12	80.0	511	45.7
令和 6 年度 (R6.10.1現在)	65	58	89.2	1,281	37.3	15	14	93.3	569	50.4

4 成人・高齢者の学習活動の支援

施 策	成人・高齢者の学習活動の支援		
(1) 施策の方向 ア 現代的な課題に対応したプログラムの企画・立案を促進する。 イ 県民の生涯学習ボランティア活動の活性化のため、学習の成果を地域社会における活動に生かす環境の整備に努める。 ウ 個人学習の充実を図るため、各種メディアの活用による講座への参加を奨励するとともに、図書館、博物館等社会教育施設の活用を促進する。 (2) 事業実施状況	成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)		
事業名	趣 旨	実 施 状 況	○ 現代的課題対応プログラム推進事業においては、いずれの事業も受講者の肯定的評価が9割を超えており、満足度が高い内容であった。 ○ 各地域視聴覚教育協議会等との連携のもと、16mm映写機操作技術講習会を継続的に計画されており、16mm映写機及びフィルムの利用促進につながっている。 ○ 障がい者の生涯学習に関する情報を、各市町村、関係機関へ提供することができた。また、生涯学習推進センターによる新任生涯学習関係職員研修講座、人・つながり・地域づくり関係職員等研修講座では、国や県の施策の動向をはじめ、県内外の事例を紹介するとともに、関係者のつながりづくりを促すことができた。 ● 学校と地域の連携・協働研修会については、各事務所事業（フォーラム）等との住み分けを明らかにするとともに、内容についてもコミュニティ・スクールの推進状況に応じた事業構成にする必要がある。 ☆ 令和6年度の各事業の事後アンケートで得た受講者ニーズをはじめ、県の各種計画の推進方針等を踏まえた事業を実施する。 ☆ 各地域で実施している16mm映写機操作技術講習会においては、受講人数により対応する講師人数が不足する可能性もあることから、「出前映写会16mm映写機操作技術講習会支援事業」を通じて全県への講師派遣を継続する。 ☆ 第5次岩手県子どもの読書活動推進計画を踏まえた「読書バリアフリー法」や多様な子どもの読書活動など、おける障がい者の生涯学習に関連する内容の実施について進めていく。
現代的課題対応プログラム促進事業	現代的な課題に関する専門的研修を実施し、資質の向上を図る。	ア 事業プログラム企画運営研修講座 ・ 9月27日 参加者26人 イ コミュニケーションスキルアップ研修講座 ・ 8月2日 参加者43人 ウ 学校と地域の連携・協働研修会 ・ 8月8日 参加者82人 エ ICTスキルアップ研修講座 ①5月14, 15, 16日 (22人) ②6月11日 (37人) ③6月12日 (34人) ④10月8日 (30人) ⑤10月9, 11, 15日 (8人)	
教育メディア利用促進事業 16mm映写機操作技術講習会	映画機材の適切な使用管理のため、必要な知識と技術に係者に習得させ、その認定を行い指導者の養成を図る。	ア 期 日 随時 イ 会 場 各協議会等 ウ 内 容 講義、実習 エ 実 績 のべ5回 (40人)	
生涯学習情報提供システム運営事業 (再掲) 学習メニューのHP掲載	県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。	ア HP「まなびネットいわて」の運用 ・指導者・ボランティア情報 ・講座・イベント情報 ・団体・グループ情報・教材・施設・新聞記事情報 ・子育てサポーター情報 イ メールマガジン提供 ・いわてマナビマガジン ・すこやかメールマガジン ウ 県立生涯学習推進センター情報発行	
高齢者の学習活動支援・活用場の情報提供等		世代間交流や青少年関連事業、地域学校協働活動、子どもの居場所づくり、教育振興運動等への高齢者の参加促進及び活動状況の県民への事例周知等	
障がい者の生涯学習活動の推進	障がい者の生涯を通じた学習活動を推進するため、関係機関との連携による情報共有や研修会の実施、積極的な情報提供と好事例の周知を図る。	ア 新任職員研 5/9, 10 参加者85人 イ 人づくり研 (中央) 7/17 参加者12人 ウ 人づくり研 (宮古) 7/25 参加者14人	

5 社会教育の充実

施 策	指導体制の充実		
<p>(1) 施策の方向</p> <p>ア 生涯学習を今後、一層推進するためには、社会教育に関する専門的な人材が必要とされていることから、市町村教育委員会事務局に専任社会教育主事の設置促進を図るため、社会教育主事講習の受講等を奨励し、市町村における社会教育職員体制が充実するよう助言指導する。</p> <p>イ 市町村の社会教育指導員の独自設置を促すとともに、社会教育指導員の資質向上のための研修を充実する。</p> <p>ウ 県研修及び文部科学省、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等が主催する専門研修の受講を計画的にすすめるとともに研修体制の確立を図る。</p> <p>エ 社会教育関係職員等の資質の向上を図るために、社会教育に関するメールマガジンの配信を定期的に行う。</p> <p>オ 市町村社会教育職員を支援するため、県社会教育主事による出前研修を積極的に行う。</p> <p>カ 社会教育関係団体の自主活動を促進するため、活動費補助を行うとともに、国及び県レベルの指導者研修への参加を奨励し、指導者の養成確保と資質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業実施状況</p> <p>ア 諸会議の開催</p>		<p>成果 (○) と課題 (●)</p> <p>令和7年度事業の方向性 (☆)</p>	
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
岩手県社会教育委員会	社会教育に関する諸計画の立案並びに調査研究を行い、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ① 7/18(木) ②1/24(金)</p> <p>イ 会 場 サンセール盛岡</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① 7/18 (木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度主要施策について ・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について <p>② 1/24(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度主要施策の実施状況報告及び令和7年度の方向性について ・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について (教育振興運動を基盤とした取組、岩手県公立図書館等振興指針 等) ・ 令和7年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について 	<p>①県社会教育主事等会議</p> <p>○ 会議を1日開催としたことにより、参加しやすいとの声が多く出た。</p> <p>○ 部会別情報交換等は、有益な情報共有の場となった。</p> <p>● 会議の開催方法等については、感染症等の状況及び各所属等の状況に応じ、都度見直しを図りながら効率的な運営となるよう検討すること。</p>
岩手県社会教育主事等会議	本県社会教育行政の方針や計画について共通理解を深め、その展開に必要な助言指導の内容を協議するとともに、行政施策推進上の課題を明らかにし、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ①4月11日(木) ②2月14日(金)</p> <p>イ 会 場 ①盛岡地区合同庁舎 ②盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容 県生涯学習文化財行政の方針と計画、研修、県生涯学習文化財事業の反省と次年度計画、国庫補助事業の計画、研修等</p>	<p>②社会教育団体補助金について</p> <p>○ 各団体とも、団体の活動目標の達成に向け、地域に根差した活動を展開している。</p> <p>☆ 団体に対する補助金等の支援について、今後も継続することとするが、県予算の現状を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>
市町村社会教育主管課長会議 (教育事務所 主管事業)	県社会教育行政の方針並びに施策の重点等について理解を深めるとともに、市町村社会教育行政の推進に資する。	<p>ア 期日 4月(6か所)</p> <p>イ 会場 各教育事務所等</p> <p>ウ 内容 県生涯学習文化財行政の方針と計画、県及び市町村生涯学習文化財行政の推進</p>	

都市社会教育主管課長会議	県内各市における社会教育行政の推進における課題について研究協議及び情報交換を行い、今後の業務推進に資する。	ア 期日 令和7年2月(予定) イ 会場 大船渡市 ウ 内容 事例紹介及び研究協議																															
「チーム社教」推進事業	県社会教育主事等でチームを編成し、市町村生涯学習・社会教育行政の実態を把握し、市町村の課題や支援方策等を検討・整理するとともに具体的な取組を通して、本県社会教育の一層の推進を図る。	ア 期日 通年 イ 会場 各市町村等 ウ 実施状況 (12月末現在) <table border="1" data-bbox="689 395 1668 1082"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">盛岡</td> <td>7/31</td> <td>八幡平市子どもリーダー研修会における指導及び運営支援</td> </tr> <tr> <td>8/21</td> <td>盛岡市青少年指導員養成講座における参加者支援</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中部</td> <td>9/25</td> <td>「家庭教育支援チーム」結成に向けた具体策を遠野市と検討する会議への参加(1回目)</td> </tr> <tr> <td>11/29</td> <td>「家庭教育支援チーム」結成に向けた具体策を遠野市と検討する会議への参加(2回目)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県南</td> <td>5/2</td> <td>一関市の「家庭教育支援チーム」登録に関する状況把握及び登録に向けての情報提供</td> </tr> <tr> <td>5/29</td> <td>一関市放課後子ども教室事業基礎研修における指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6/13</td> <td>一関市弥栄市民センターの「家庭教育支援チーム」登録に関する状況把握及び登録手続き支援とセンター事業概要実態把握</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7/29 8/2</td> <td>平泉町立図書館サポート事業における指導</td> </tr> <tr> <td>宮古</td> <td>10/19</td> <td>山田町子ども活動サポーター育成講座における指導及び運営支援</td> </tr> <tr> <td>県北</td> <td>10/27</td> <td>一戸町子ども会育成連絡協議会事業における運営支援</td> </tr> </tbody> </table>	事務所	月日	内容	盛岡	7/31	八幡平市子どもリーダー研修会における指導及び運営支援	8/21	盛岡市青少年指導員養成講座における参加者支援	中部	9/25	「家庭教育支援チーム」結成に向けた具体策を遠野市と検討する会議への参加(1回目)	11/29	「家庭教育支援チーム」結成に向けた具体策を遠野市と検討する会議への参加(2回目)	県南	5/2	一関市の「家庭教育支援チーム」登録に関する状況把握及び登録に向けての情報提供	5/29	一関市放課後子ども教室事業基礎研修における指導		6/13	一関市弥栄市民センターの「家庭教育支援チーム」登録に関する状況把握及び登録手続き支援とセンター事業概要実態把握		7/29 8/2	平泉町立図書館サポート事業における指導	宮古	10/19	山田町子ども活動サポーター育成講座における指導及び運営支援	県北	10/27	一戸町子ども会育成連絡協議会事業における運営支援	③「チーム社教」推進事業について ○ 各教育事務所が中心となり、管内市町村担当者会議での情報交換や市町村主催の事業支援を行う中で、関係構築を図り、抱えている課題などの実態把握に努めることができた。 ○ 公民館・地区センターでの事業支援に、実態把握や企画段階から関わり進めるチームが増えた。 ☆ 令和3年度から取組の重点として掲げた「公民館・地区センターの実態把握や運営支援」について、引き続き取り組むこととする。 ☆ 「計画書を生文課に提出(6月末までに)→各事業実施(必要に応じて計画修正・改善等)→全事業終了後速やかに報告書を生文課に提出」の流れに沿って事業を展開。
事務所	月日	内容																															
盛岡	7/31	八幡平市子どもリーダー研修会における指導及び運営支援																															
	8/21	盛岡市青少年指導員養成講座における参加者支援																															
中部	9/25	「家庭教育支援チーム」結成に向けた具体策を遠野市と検討する会議への参加(1回目)																															
	11/29	「家庭教育支援チーム」結成に向けた具体策を遠野市と検討する会議への参加(2回目)																															
県南	5/2	一関市の「家庭教育支援チーム」登録に関する状況把握及び登録に向けての情報提供																															
	5/29	一関市放課後子ども教室事業基礎研修における指導																															
	6/13	一関市弥栄市民センターの「家庭教育支援チーム」登録に関する状況把握及び登録手続き支援とセンター事業概要実態把握																															
	7/29 8/2	平泉町立図書館サポート事業における指導																															
宮古	10/19	山田町子ども活動サポーター育成講座における指導及び運営支援																															
県北	10/27	一戸町子ども会育成連絡協議会事業における運営支援																															

イ 社会教育関係職員研修の充実（現職教育） ①基本研修・領域別研修・専門研修・社会教育関係団体との共催事業 ※生涯学習推進センター事業実施計画に掲載 ②文部科学省・文化庁・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研修講座等			
全国生涯学習センター等研究交流会	全国の生涯学習センター等の職員等が集い、当面する課題について研究協議等を行う。	ア 期 日 10月29日(火) ※オンラインによる開催 イ 内 容 講義・事例研究、グループ協議等 ウ 受講者 2人(推進センター)	④国の研修会等への参加 ○ 広く周知を図り、希望に沿って研修に参加する体制を進めることができた。 ☆ 未受講者を中心に参加を奨励し、研修参加に係る旅費の計画的な執行に努め、関係者の資質向上へつなげていく。 (社会教育主事専門講座、公民館職員専門講座)
公民館職員専門講座	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、地域の指導的立場にある公民館職員としての力量を高める。	ア 期 日 10月3日(木)～8日(火) ※オンラインと集合による研修での開催 イ 会 場 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(※以下国社研と記載) ウ 内 容 講義、シンポジウム、事例研究等 エ 受講者 1名(推進センター)	
美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修	全国の小中高等学校等の教員と美術館の学芸員などが一堂に会しグループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図る。	ア 期 日 7月29日(月)～30日(火) イ 会 場 東京国立近代美術館 国立新美術館 ウ 内 容 講演、事例紹介、グループワーク等 エ 受講者 2名(公立小学校教諭、県立美術館学芸調査員)	
新任図書館長研修	新任の図書館長に対し、図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る。	ア 期 日 9月18日(水)～20日(金) ※オンライン研修 イ 内 容 講義等 ウ 受講者 2名(胆沢図書館、川尻図書室)	
社会教育主事専門講座	社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。	ア 期 日 11月14日(木)～19日(火) ※オンラインと集合による開催 イ 内 容 講義、実践交流、シンポジウム等 ウ 受講者 3名(推進センター、宮古教育事務所、生涯学習文化財課)	
地域教育力を高めるボランティアセミナー	社会教育実践研究センターにおける地域と学校の連携・協働に係る調査研究の成果等について周知を図るとともに参加者相互の交流を図る。	ア 期 日 12月6日(金) ※オンラインによる開催 イ 内 容 調査報告、事例発表、事例研究、グループ協議等 ウ 受講者 (直接申込のため把握不可)	⑤社会教育主事講習について ○ 北東北3県にて2年ごと持ち回りで開催する本講習は、今年度、岩手大学で開催された。本県からは36名の受講があり、教員の若手有資格者確保を目的とした「社会教育主事有資格者教員養成事業」として10名の教員(小学校7名、中学校1名、県立学校2名)を派遣することができた。 ○ 社会教育主事講習[B]

<p>図書館司書専門講座</p>	<p>司書として必要な高度かつ専門的な知識技術に関する研修を行い、指導的立場になりうる司書及び図書館経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。</p>	<p>ア 期 日 6月6日(木)～19日(水) ※オンラインと集合による研修での開催 イ 会 場 国社研 ウ 内 容 講義、事例研究、演習等 エ 受講者 1名(紫波町図書館)</p>	<p>は、県立生涯学習推進センターで開催している。本県からは16名の受講があり、うち教員は6名(小学校2名、中学校2名、県立学校2名)である。</p> <p>○ 有資格者教員の確保のため、各学校あて周知チラシにより、社会教育主事講習について周知を図ることができた。</p>
<p>社会教育主事講習</p>	<p>社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施するもの。</p>	<p><岩手大学> ア 期 日 7月16日(火)～8月9日(金) ※オンラインと集合による研修での開催 イ 会 場 岩手大学、岩手山青少年交流の家 ※オンライン：自宅・勤務地・生涯学習推進センターにて受講 ウ 内 容 講義、演習、グループ研究等 エ 受講者 36名(うち教員23名) ※本県分 <国社研> ア 社会教育主事講習[A] ・期 日 7月12日(金)～8月21日(水) ※オンラインと集合による研修での開催 ※フルオンラインコースあり (この場合、8月29日まで) ・会 場 国社研等 ・内 容 講義、演習等 ・受講者 1名(NPO法人みやっこベース職員) イ 社会教育主事講習[B] ・期 日 1月14日(火)～2月20日(木) ・会 場 生涯学習推進センター(岩手会場) ・内 容 講義(WEB配信)、演習等 ・受講者 16名(うち教員6名) ※本県分</p>	<p>● 更なる人材確保に向け、社会教育主事について周知に努める必要がある。</p> <p>☆ 令和7年度は岩手大学での開催を予定している。多くの受講者の確保に向け、年度当初に各学校あてチラシ配付をして周知を図る。また、次年度に教育事務所や市町村教育委員会・社会教育主管課等の会議において周知を図るとともに、推薦者の旅費を公費負担する「社会教育主事有資格者教員養成事業」を引き続き実施する。</p> <p>☆ 講習受講により「社会教育士」を称することができることを、文部科学省「社会教育士note」を活用し、「まなびネットいわて」で広く周知していく。</p>

6 文化財の保護

施 策		文化財の保存と管理	
(1) 施策の方向 文化財の有効な活用を図るため、計画的な学術調査を実施のうえ指定を推進し、貴重な文化財の保護を行う。 文化財の現状を把握し、必要な保存修理等の事業を計画的に進める。			成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)
(2) 事業実施状況			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
文化財保護審議会	文化財の保護活用を図るため、専門的な意見を徴する。	ア 第1回 令和6年9月6日 イ 第2回 令和7年2月7日 (予定) ・岩手県指定文化財に関する審議	
文化財指定推進調査事業	文化財の指定を促進し保護活用を図るため詳細な調査を行う。	指定候補物件調査 6件	
文化財パトロール事業	文化財保護指導員による保存管理実態の把握、及び指導・助言。	13名の保護指導員により、県下一円を年間通じてパトロールする	
文化財保護管理事業	市町村等が行う文化財保存修理事業等に対し、経費の一部を補助する。	ア 史跡等総合整備活用推進事業 無量光院跡、毛越寺境内附鎮守社跡、旧観自在王院庭園 (平泉町)、御所野遺跡 (一戸町)、橋野高炉跡 (釜石市)、柳之御所・平泉遺跡群 (白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡) (奥州市)、今松堅穴住居跡 (岩手町) イ 史跡等総合整備活用推進事業 (災害復旧) 無量光院跡 (平泉町) ウ 指定史跡等購入事業 平泉遺跡群 (平泉町) エ 指定有形文化財修理・防災事業 木造不動明王坐像、岩手県平泉遺跡群出土品、白山神社能舞台、中尊寺本坊表門 (平泉町)、旧吉田家住宅 (陸前高田市)、太田家住宅 (奥州市)、旧紫波郡役所庁舎 (紫波町)、木造釈迦三尊脇仏像 (北上市)、懸仏付宮殿形厨子 (大船渡市) オ 無形民俗文化財記録作成事業 江刺家神楽ほか (九戸村)	
カモシカ特別対策事業	カモシカ食害対策事業に対し、経費の一部補助及び生息調査を実施し、保護と被害防止を図る。	ア 食害防止用忌避剤塗布等 1町 イ 保護地域通常調査 北上山地 北奥羽山系 南奥羽山系	
銃砲刀剣類登録事業	銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定による登録	ア 登録審査 県庁：奇数月20日 (隔月実施) イ 登録件数 令和6年12月31日現在 34,508件	

○ 文化財の調査と新たな指定により、保存と活用への道が開かれた。

○ 計画的に事業を実施し、文化財の保護等を推進した。

● 文化財の保存修理等には多額の費用を要することから、計画的・重点的に事業を進める必要がある。

● 東日本大震災津波により被災した文化財等については、被災ミュージアム再興事業により修復や被災地博物館等への支援を行っているが、今後も継続した支援が必要となっている。

施 策		埋蔵文化財の保護	
(1) 施策の方向 我が国の歴史や文化を知る上で不可欠な埋蔵文化財を適切に保護し活用を図るため、各種開発事業との調整、調査研究を行うための施設の拡充、出土資料の適切な保存、管理を行う。			
(2) 事業実施状況			
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
県内遺跡調査事業	開発事業に先立ち埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の分布状況を把握し、確認調査を実施する。	ア 分布調査(現地踏査) 50箇所 /前年94 イ 試掘、立会調査 53箇所 /前年61 ※令和6年12月末時点	
埋蔵文化財包蔵地周知事業	遺跡の所在を広く周知し、その保護の徹底を図る。	ア 遺跡台帳・遺跡基本図の整備 イ 遺跡台帳DVD版の作成、配布 ウ WEB上での遺跡地図の公開 エ 開発事業に係る埋蔵文化財包蔵地の確認調査、保存に向けた事前協議 オ 市町村の文化財担当者を対象とする研修 カ 市町村の文化財保護行政への指導助言	
埋蔵文化財緊急調査事業	市町村が埋蔵文化財の記録保存のために行う緊急調査に対し、経費の一部を助成する。	次の事業に対して助成した。 ア 発掘調査等 16市町村	
農業基盤整備関連埋蔵文化財発掘調査事業	農業基盤整備に伴う発掘調査経費の一部(農家負担分)を負担する。 ①発掘調査 ②整理作業 ③報告書刊行	経営体育成基盤整備事業東田西部地区 中井遺跡(花巻市) ①・② 経営体育成基盤整備事業太田地区 折居遺跡(花巻市) ① 経営体育成基盤整備事業原・蟹沢地区 堀切後遺跡(奥州市) ①・② 経営体育成基盤整備事業若柳中部地区 作屋敷遺跡(奥州市) ②	
県立埋蔵文化財センター管理運営	埋蔵文化財の調査及び保護並びに出土品、資料の整理研究等を実施する。	ア 所報「わらびて」の刊行(年2回) イ 発掘調査技術講習会、埋蔵文化財展、公開講座の開催 ウ 出土品の分類、収蔵、保存	
		成果(○)と課題(●) 令和7年度事業の方向性(☆)	
		○ 埋蔵文化財を保護するため、埋文包蔵地(遺跡)の所在確認及び周知徹底を図り、開発事業計画との調整を行った。調整の結果、開発によって消失する一部の包蔵地について、調査による記録保存を行った〔調査は県事業団埋蔵文化財センター等が実施〕。 ○ 発掘調査で得られた出土品の公開、調査研究、保存活用、譲与等を円滑に行うため、出土遺物や写真資料等の再整理及び再収納を行った。 ○ 県内の埋蔵文化財行政担当者等を対象として、発掘調査の技術向上及びコンプライアンス意識の醸成を目的とする講習会を開催した。 ○ 専門職員不在の市町村における開発事業や企業の大規模開発計画等に係り、市町村からの支援依頼を受けて調査支援を実施した。〔北上市、花巻市、田野畑村〕 ● 専門職員不在の市町村に対して新規採用等による人材確保の働きかけるとともに、開発事業に係る調査への支援を継続していくとともに、市町村における大規模開発事業等に伴う埋蔵文化財調査についても適時適切に支援を行っていく必要がある。	

施 策		平泉文化の調査研究の推進と情報発信	
(1) 施策の方向 国指定史跡柳之御所遺跡内の土地の公有化を行い、内容確認の発掘調査を進めながら、史跡整備を実施する。 (2) 事業実施状況			成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)
事業名	趣 旨	実 施 状 況	
柳之御所遺跡土地公有化事業	史跡柳之御所遺跡内に残る民有地の公有化を推進する。	用地取得 ※地権者の同意が得られないため、平成28～R 5年度休止	
柳之御所遺跡整備調査事業	史跡柳之御所遺跡を整備し、教育的活用を図る。	ア 内容確認のための発掘調査の実施 イ 調査整備指導委員会の開催 ウ 柳之御所史跡公園の公開 エ 堀外部地区整備のための実施設計に向けた詳細検討	
平泉文化研究機関整備推進事業	平泉文化に係る調査研究を推進し、平泉を研究する人材の育成を行いながら、本県の学術文化レベルの向上を図るとともに、世界遺産拡張登録への契機とする。	ア 「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)の開始 (R 2～R 6年度) イ 平泉文化研究に係る調査研究の推進 ウ 平泉学研究会(研究者対象)の開催 ・令和7年2月1日(土) ・平泉世界遺産ガイダンスセンターで開催 エ 平泉学フォーラム(一般対象)の開催 ・令和7年2月2日(日) ・一関市一関文化センターで実施 オ 研究成果の普及啓発活動 ・研究年報の刊行	
			○ 柳之御所遺跡の「堀外部地区」を対象とする発掘調査を実施中。今年度調査では屋敷地の区画となる溝や道路跡など複数の遺構を検出し、階層の高い居住者の「屋敷」や道路区画の変遷の理解が進み、堀外部の性格がより明らかとなった。 ● 堀外部地区整備のための基本設計策定にむけた調査データの整理・検討に取り組んでいく。 「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)に基づく研究成果の総括検討を進めているところである。次年度以降の研究計画を見据えた調査の進捗管理を行うことが必要。

7 社会教育施設等の環境整備

施 策	社会教育施設の整備充実		
(1) 施策の方向 県民の生涯学習を支援、援助するため、県立の社会教育施設の整備を図るとともに、市町村の社会教育施設整備計画の指導、調整を進め、住民の多様かつ専門的な学習活動に応える。また、施設設備や教育機器の有効活用を図り、学習効果の向上に努める。	(2) 事業実施状況		成果 (○) と課題 (●) 令和7年度事業の方向性 (☆)
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況	
青少年の家施設整備費・野外活動センター施設整備費	利用者の安全確保やサービスの向上、施設の機能を充実させるため、改修工事等を行う。	【県南青少年の家】 ・体育館高天井照明LED化工事 ・無線LAN環境整備 (予定) 【県北青少年の家】 ・照明LED化工事 ・屋外講義スペース県産木製品設置工事 【野外活動センター】 ・法面補修工事	○ 各社会教育施設の整備による安全で安定したサービスの提供により、利用者の満足度の向上が期待される。 ● 地域視聴覚協議会及び各視聴覚ライブラリーは、市町村合併等に伴い、単独市町村運営のライブラリーとなってきている。今後、利用者へのサービスを維持していくとともに、視聴覚教材利用の向上が図られるよう、指導や相互の連携を図っていく必要がある。
地域視聴覚ライブラリーの整備充実	県内地域視聴覚ライブラリーの設置の充実と機能の強化を図り、学校教育及び社会教育の学習方法の改善に資するとともに、視聴覚ライブラリー相互の連携を強化し、視聴覚教材や教材の利用を促進する。	・県立図書館視聴覚資料団体貸出部門 (視聴覚ライブラリー) (県立図書館) ・盛岡教育事務所管内教育振興協議会 (盛岡市) ・花巻市立図書館視聴覚教育ライブラリー (花巻市) ・遠野市視聴覚ライブラリー (遠野市) ・北上市視聴覚ライブラリー (北上市) ・西和賀町視聴覚ライブラリー (西和賀町) ・県南第一地域視聴覚教育協議会 (奥州市) ・県南第一《江刺分館》 (奥州市江刺) ・県南第一《一関分館》 (一関市) ・県南第一《千厩分館》 (一関市千厩町) ・釜石市視聴覚ライブラリー (釜石市) ・大槌町視聴覚ライブラリー (大槌町) ・宮古市視聴覚ライブラリー (宮古市) ・山田町視聴覚ライブラリー (山田町) ・岩泉町視聴覚ライブラリー (岩泉町) ・久慈市視聴覚ライブラリー (久慈市) ・二戸市視聴覚ライブラリー (二戸市)	
県立美術館施設整備費	美術館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。	・空気調和器修繕工事	
県立博物館施設整備費	博物館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。		